

【3】介護保険給付対象外サービス費用

	内 容	金 額	
		入 所	ショートステイ
電気料金	居室内にテレビをお持込になった場合。	1,000円/月	33円/日
	居室内に冷蔵庫をお持込になった場合。	500円/月	16円/日
預り金管理サービス	通帳・小口現金の出納管理	1,000円/月	
特別な食事	基本料金の食費の額ではご提供が困難な高価な材料を使用し特別な調理を行うなど、その内容が通常の食費の額を超え必要な費用。	実費をご負担いただきます。	
	施設で洗濯できないクリーニング		
	理美容代		
	クラブ活動		
	レクレーション・行事		
	契約終了時の残置物処分費用		
	ご利用者様専用の日用品等		

◆その他、日常生活に要する費用でご利用者様にご負担いただくことが適当であるものについてはご負担いただきます。

◆月途中の入退居の場合、電気料金・預り金管理サービス費は日割計算致します。

【ご参考】高額介護サービス費について

■高額介護サービス費とは？

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額（世帯内に複数の利用者がある場合には、世帯合計額）が高額になり一定額を超えた場合、申請により超えた分が市町村から払い戻される制度です。

※食費・居住費・日常生活費は対象外です。
自己負担の上限額（1世帯当たりの月額）は下表のとおりです。

◎高額介護サービス費の所得区分と負担の月額上限

区 分	負担の上限額（月額）
生活保護を受給している方等	15,000円（世帯）
前年の公的年金等収入金額＋その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方など	15,000円（個人） 24,600円（世帯）
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円（世帯）
市町村民税課税～課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円（世帯）
年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円（世帯）
年収約1,160万円以上	140,100円（世帯）